

議第97号

市道路線の廃止について

市道路線を次のように廃止する。

平成19年 9 月 6 日提出

京 都 市 長 梶 本 頼 兼

路 線 名	起 終 点	備 考
西紫野緯 5 号線	京都市北区紫野上御輿町28番地地先 同 町30番地の 2 地先	路線の全部
清閑寺経 4 号線	京都市東山区清閑寺霊山町13番地地先 同 町14番地の 1 地先	路線の全部
上 鳥 羽 11 号 線	京都市南区上鳥羽塔ノ森江川町76番地の 2 地先 同 区上鳥羽塔ノ森西河原町37番地地先	路線の一部
醍醐緯 64 号線	京都市伏見区醍醐合場町15番地の 1 地先 同 町 5 番地の 2 地先	路線の一部
松ヶ崎 22 号線	京都市左京区松ヶ崎正田町 9 番地の16地先 同 町10番地の22地先	路線の一部
山科安朱経29号線	京都市山科区安朱東海道町10番地の 1 地先 同 町 3 番地の 8 地先	路線の全部

提案理由

市道路線を廃止する必要があるので提案する。